

産業衛生技術部会フォーラム

(公社) 日本作業環境測定協会の認定
オキュペイショナルハイジニスト

飛鳥 滋

公益社団法人日本作業環境測定協会

◇一国の安全衛生が効果的に進展するか否かは、行政が、その発展段階に応じた適切な政策手法を提案して産業の発意と知恵を引き出していけるかに懸かっていると思われる。

◇一方、これはなかなか見えにくいのも事実である。例えば労働災害が大幅に増加しても、その原因を政府の政策の問題に求めるということはまず無い。であればこそ、政府自身が政策の方向性について絶えず「これでよいのか」、と自問することを忘れずに取り組むことが重要となる。

◇これについて想起されるのは、1970年代の英国政府の取り組みではないだろうか。政府自らこれまでの方法を改革し事業者にとって受け身的な「法令遵守」から自律的な「リスクに基づく管理」に大きく政策をシフトさせ、以来この方法論がEUを中心に世界に大きな影響を与え続けている。

◇その英国の自律的安全衛生管理を支える大きな存在が「オキュペイショナルハイジニスト」である。

◇当協会は、作業環境測定士（以下「測定士」と略）の能力とその業務の特性等に基づいて、測定士が法令で与えられている狭い役割を超えて職場のリスク管理全般に貢献しうるポテンシャルを持っていることを確信し、自己研さんによりそのような専門能力を開花してもらうプログラムを提供するため、英国及び米国のオキュペイショナル（米国は、インダストリアル）ハイジニスト（以下「ハイジニスト」と略）養成プログラムに匹敵するものの開発検討に着手し、「専門研修検討委員会」（座長：櫻井治彦慶応大学名誉教授）の検討結果を経てカリキュラムを開発し、テキストの完成後平成20年3月から専門研修に着手した。

◇あわせて、専門研修の履修者から当協会の「認定ハイジニスト」を誕生させる道筋について、平成20年度に「認定制度等検討委員会」（高田 勲副会長（当時））を設置し、その骨格を定め、本格的な養成に入った。

◇なお、世界の各国に質の高いハイジニストの養成プログラムを普及させ、ハイジニストの活動による事業場のオキュペイショナルハイジニストの取り組みのレベルアップを目指す立場から、IOHAは、各国のハイジニスト養成制度を審査し、満足すべき水準に達しているものについて5年間の認証を与えるシステム（IOHA-NAR）を運営している。

◇当協会の認定オキュペイショナルハイジニスト養成制度も、カリキュラム開発の段階からこれを意識し、認定制度の検討においても近い将来IOHAによる認証を獲得することを視野に制度設計を行った。

◇しばらくは、養成講座の受講者及びハイジニストの認定者がある程度の数に達することを目指し、その後、IOHAに認証申請を行った結果、平成26年2月に非英語圏の国として初めてIOHA-NARの認証を受けることができた。

◇申請では、カリキュラム、養成研修の受講資格、認定の基準など制度の全体のほか、関わっている専門家、テキストの内容、認定のための評価試験問題のレベルなどを審査された。

◇認証審査は、すでに認証を受けたプログラムを持つ各国からの審査委員の75%以上が「認証可」の意見を出して初めて認められるものであるが、当協会のプログラムは90%以上の審査委員から「認証可」を獲得した。

◇当協会の養成講座は、法令に基づく取得義務はないので、受講者が少なかったが、IOHAの認証を獲得後は増えてきた。これは、有名な英国や米国のハイジニストと同格であることが認められたことで、その専門家としての世界水準の価値が明らかになったことによるものである。

◇現在30名余の認定ハイジニストが誕生しているが、まだまだ少人数である。

日本の安全衛生は、いつまで行政に引きずられ、また法令遵守の範囲にとどまるのか。ハイジニストの価値を理解し、自らの事業場にハイジニストを配置する経営者が増えて初めて日本の安全衛生が自律的展開を遂げることになるのではないかと。

演者略歴

昭和49年 3月 東北大学大学院理学研究科修士課程修了
昭和49年 4月 労働省入省
平成15年 7月 厚生労働省化学物質対策課長
平成17年 3月 独立行政法人産業安全研究所理事

平成18年 4月 独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事
平成20年 8月 社団法人日本作業環境測定協会 専務理事
平成25年 4月 公益社団法人日本作業環境測定協会専務理事
(現在にいたる)